

岩室村農業委員会農業委員担当地区表

No.	委員名	住所	電話番号	担当地区名
1	大治与志男	夏井1068	82-2862	猿ヶ瀬・南谷内・夏井
2	大平征夫	西中461	82-3530	北野・西中・和納11区
3	大岩富男	原590	82-3329	原・津雲田・和納1・2区・童子
4	佐藤操	石瀬1557	82-2462	金池・石瀬・久保田
5	後藤由博	橋本902	82-2544	岩室・橋本
6	小林幸平	西船越2735	82-2843	西船越・油島・高畑
7	団原捷隆	西長島463	82-2582	白鳥・西長島
8	草野伸一	栄335-甲	82-2785	栄・新谷
9	阿部寅蔵	和納3995(6区)	82-3398	和納4・5・6区・十二林・川原
10	大岩巖	原438-1	82-3335	富岡・高橋・12区・三田
11	徳永豊一	栄2639	82-2618	樋曾・間瀬全区
12	竹内巧	西中1494	82-3517	岩室村全域
13	中原将	和納3842-3(7区)	82-3365	和納3・7・8・9・10区・金丸
14	藤田道雄	湯上702	82-2892	湯上・横曽根

(敬称略)



大平征夫さん(西中)

岩室村議会推薦の農業委員について、早川喜一郎さん(和納一区)が辞任され、新たに大平征夫さん(西中)が就任されました。このことにより、各農業委員の担当地区が変更になりますのでお知らせいたします。

農業委員の交代のお知らせ

在宅介護奮闘記

介護者

原大岩強さん

在宅でリハビリに頑張っている大岩芳江さんと介護者の強さんを訪ねて……

◎ 奥さんのお身体の具合はいかがですか。

…【強さん】 昨年12月17日に脳梗塞で倒れ、右半身麻痺になりました。病院のリハビリで起き上がりができるようになり、介助にて車イスに乗れるようになったところで、リハビリ専門病院への転院を勧められましたが、在宅でもリハビリができると聞いて、2月17日に退院してきました。

◎ 退院された時の気持ちはいかがでしたか。

…【芳江さん】 勧められたリハビリの病院が遠かったので、家でリハビリができると聞いて退院しましたが、このままベッドの上の生活だったらどうしようかと、とても悩みました。

◎ 現在どんなサービスを利用されていますか。

…【お二人】 週に2回の訪問リハビリで、手足の曲げ伸ばしや、車イスの操作方法、そして歩行練習をしています。また、週2回通所リハビリに通い、そこでも歩行練習をしたり、入浴介助をしてもらっています。そして、通所リハビリに行かない日は、ヘルパーさんから来てもらい、食事づくりや掃除の援助を受けています。いろんなサービスを利用して暮らしています。



◎ リハビリを実施していかがでしたか。

…【芳江さん】 リハビリの回を重ねるごとに良くなってきて、勇気も出てきましたし、とっても嬉しかったですね。今では、一人で車イスに乗ってトイレに行くこともできます。そして、リハビリの先生や夫から側についてもらえば、4点杖で歩行できるようになりました。



…【強さん】 最近では、車イスに乗って少しくらいの店番もできるようになったので、安心して外に用足しに行けるようになりました。洗濯物も左手で実に上手にたたみます。リハビリのおかげだと感謝しています。

◎ 退院してきて5ヶ月経ちますが、頑張ってこられた秘訣はなんですか。

…【強さん】 本当に帰って来た時は不安でしたが、昔と違って今はサービスが充実しています。家であれば、近所の人たちが毎日のように励ましに来てくれますし、娘も夕飯のおかずを持ってきてくれます。多くの人たちの力を頂いて、本当に感謝の気持ちでいっぱいです。本人のためにも、家でリハビリできたことは本当に良かったと思っています。

8月は「児童扶養手当の現況届」「特別児童扶養手当の所得状況届」「ひとり親家庭医療費受給者証の更新」の月です。

◆とき 8月14日(水)・15日(木)・16日(金) 午前9時～午後6時

◆ところ 役場1階住民相談室(ロビー脇)

◆お持ちいただくもの 児童扶養手当・特別児童手当現況届の方は……印かん、手当証書  
ひとり親家庭等医療費受給者証更新の方は……印かん、健康保険証、受給者証

**児童扶養手当の受給資格** 次の理由で、18歳未満の児童を監護・養育している場合で①父母の離婚 ②父の死亡 ③父が政令で定める程度の障害の状態 ④父の生死不明 ⑤父が1年以上の遺棄 ⑥父が1年以上拘禁 ⑦未婚の女子。なお、上記要件に該当してから5年を経過すると、申請権利を失いますのでご注意ください。(所得制限あり)

**特別児童扶養手当の受給資格** 政令で定める程度の障害がある20歳未満の児童を、父または母等が監護・養育している場合。ただし、対象児童が、その障害を理由とする公的年金を受けている場合や所得制限を超える場合は支給されません。(所得制限あり)

**ひとり親家庭等医療費助成制度** 18歳未満(障害のある方は20歳)の子どもがいるひとり親家庭に対し、保健の向上と福祉の増進を目的に医療費の一部を助成する制度です。(所得制限あり)

●対象者には文書で通知しますが、新たに該当すると思われる方は、お問い合わせください。

●お問い合わせは 役場住民課 児童係(☎82-5712)(直通)まで

身体障害者手帳1～3級及び療育手帳Aをお持ちの方へ

「県障」医療費受給者証の更新は忘れずに!

「県障」医療費受給者証を所有されている皆さん、現在の受給者証の有効期限は平成14年8月31日までです。忘れずに、更新手続きを行ってください。

◆とき 8月19日(月)～8月21日(水)

◆ところ 役場福祉保健課

◆お持ちいただくもの

- ①現在使っている「県障」医療費受給者証
- ②保険証 ③印かん

●お問い合わせは

役場福祉保健課 介護福祉係(☎82-5725)まで

9月から 国民健康保険の加入者へ 国民健康保険の保険証が変わります

今年も保険証の更新の時期がやってきました。9月1日からは「ピンク色」に変わります。

1. 新しい保険証は8月下旬に郵送します。届いたら加入者の名前など間違いがないかお確かめください。
2. 9月1日を過ぎたら、今までの「はだ色」の保険証は破棄してください。
3. 事業所などの健康保険に加入されていたり、他の市町村に転出されていたりする場合は、必ず役場住民課窓口へ届出てください。
4. 長期の旅行などでご家族と離れる場合は、遠隔地用の保険証を交付しますので、申請してください。

●お問い合わせは 役場住民課 国保・老保係(☎82-5712)まで

身体障害者療養施設 開設のご案内

身体に障害を有する方のための施設が、次のように開設される予定です。入所を希望される方や詳しいことを知りたい方は、役場福祉保健課 介護福祉係(☎82-5725)へお問い合わせください。

○施設名

「かたくりの里」

岩室村大字橋本

「リハビリセンター」 王見台療養部

長岡市王番田町

○施設目的

身体上の著しい障害のため、家庭での介護が困難な方や、日常生活の大半を介助によりなければならぬ状態にある方の介護を行う。

○入所対象者

身体に障害をお持ちの18歳以上の方  
家庭において著しい障害のため常時介護を要する方

※いずれの施設も、平成15年4月開設予定

